



Makita (U.K.) Ltd. (以下 Makita UK という) は、全サプライチェーンの良好な労働慣行の確保に尽力している。

株式会社マキタおよびその子会社（以下、総称してマキタグループという）は、ディスクグラインダ、インパクトドライバ、ハンマドリル、マルノコ等の電動工具、草刈機、生垣バリカン等の園芸用機器、エア釘打等のエア工具、充電式クリーナ等の家庭用機器ならびにその他各種機器の製造・販売を主な事業としている。

マキタグループは世界約50ヶ国に拠点を持つグローバルカンパニーであり、Makita UK はその一員である。

Makita UK は、主にマキタグループの工場から電動工具、園芸用機器、エア工具を購入し、イギリス国内において販売するとともに、補修用部品の販売や修理などのアフターサービスを提供している。

### 【ポリシー】

マキタグループでは、人権の尊重が記載されたマキタ倫理指針に基づき事業を営んでいる。

マキタ倫理指針は、人権を尊重するため、強制労働、児童労働の排除を重視しており、強制労働や児童労働の排除の徹底に加え、サプライヤー選定にあたって、強制労働および児童労働の排除などの社会的責任を果たしているか公平に比較、評価することを義務付けている。

親会社である株式会社マキタが、調達の基本方針を制定し、同方針では、法令・社会規範を遵守し、人権に配慮していることをサプライヤーの選定基準の一つと規定している。また、同方針では、サプライチェーン全体で法令・社会規範の遵守、人権への配慮（強制労働、児童労働、人身売買の排除を含む）などの社会的責任を果たしていくことを明らかにするとともに、同方針の一部は株式会社マキタの HP で公開している。

### 【リスク評価とサプライチェーンに対する取り組み】

マキタグループはその事業活動にあたって、マキタグループ外のサプライヤーから製品、原材料、部品の調達を行っている。また、当該サプライヤー及びそのさらに上流のサプライヤーにおいて、現代奴隷及び人身売買のリスクが存在することを認識している。

マキタグループでは、各サプライヤーとの間において、サプライヤー自身およびその取引先において、強制労働、児童労働及び人身売買のない、従業員の適正な労働条件の確保をする条項を定めた契約書を取り交わし、強制労働、児童労働、人身売買の排除に取り組む。

### 【研修】

マキタグループでは、全新入社員に対し、マキタ倫理指針に関する研修を行うとともに、定期的・継続的に役員及び従業員に周知・教育を行うことで、人権の尊重、強制労働、児童労働の排除について徹底させている。

本ステートメントは section 54(1) of the Modern Slavery Act 2015 に従って作成され、2022年3月期における現代奴隷及び人身売買に対するグループの取り組みの報告を含むものである。